

Q3 三鷹市消防団はどんな訓練をしているの??

4月



規律教養訓練

▲消防団員としての規律訓練、消防活動時の安全確保訓練

5月



三鷹市総合水防訓練

▲水害に備えた積み土のう工法やマンホール噴出防止工法などの実働訓練

6月



三鷹市総合水防訓練

▲火災出動を想定した消防団と消防署の連携確認

7月



消防操法披露会

▲日頃の消防操法訓練の成果を披露

10月



三鷹市総合防災訓練

▲心臓蘇生法、AED操作、外傷手当て、搬送などの応急処置技能習得

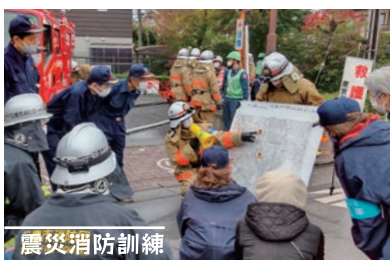
11月



震災消防訓練

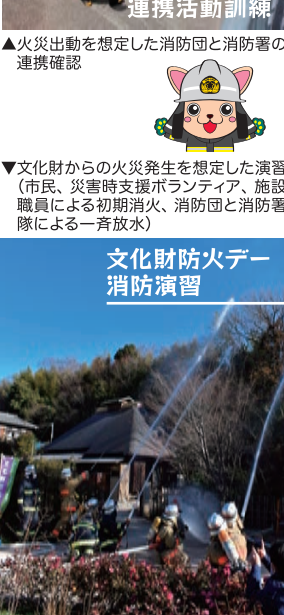
▲大地震を想定した実働訓練(三鷹市消防団災害時重機隊を使用した道路障害物除去、送水訓練、一斉放水など)

1月



三鷹市消防団出初式

▲団員の活動披露、ポンプ車の行進など



文化財防火デー消防演習

▼文化財からの火災発生を想定した演習(市民、災害時支援ボランティア、施設職員による初期消火、消防団と消防署隊による一斉放水)

Q4 消防団員に聞いてみた! 団員になって変化したことは??

我が子の学校に行くと喜んでくれました

地元の小学校で防災授業を行ったときに子どもたちから感謝されました

自分の家族が住む地域を火災・水害等の災害から守るための知識・技術を学ぶことができました

これが圧倒的に多い声でした

地域の防災リーダーの自覚が芽生えました

多くの仲間・先輩・地域の方々と知り合い貴重な財産となりました

消防団として地域を知ることでさまざまなお店などの情報を得ることができました!

おいしいお店をたくさん見つけました!

消防団に参加して地元への愛着が深まりました

市民の生命・財産を守るという重責を感じながら充実した日を送っています

服装はいろいろ!

冬服

夏服

制服

規律訓練、出初式など

活動服

各種訓練、お祭りなどの警戒時

防火服(刺子)

火災現場への出動時

保冷剤を入れる内ポケットあり

自分たちのまちを守ろう!

市民や家族を守ろう!

三鷹市消防団

MITAKA FIRE FIGHTERS




入団資格

三鷹市内に
在住・在勤・在学
18歳以上
※55歳まで

団員募集

三鷹市消防団
消防団員募集

消防団員に興味のあるかたはお気軽にお問い合わせください

お問い合わせ先

三鷹市消防団事務局(三鷹市総務部防災課)
TEL: 0422-24-9102
メール: bousai@city.mitaka.lg.jp
詳しい情報はWEBで!

三鷹市消防団 検索

東京都防災HP



三鷹市防災キャラクター「じじよまる」

三鷹市消防団事務局(三鷹市総務部防災課)
181-0004 東京都三鷹市新川6-37-1
TEL ▶ 0422-24-9102 メール ▶ bousai@city.mitaka.lg.jp



三鷹市消防団エンブレム

Q1 三鷹市消防団ってどんな組織??

組織図

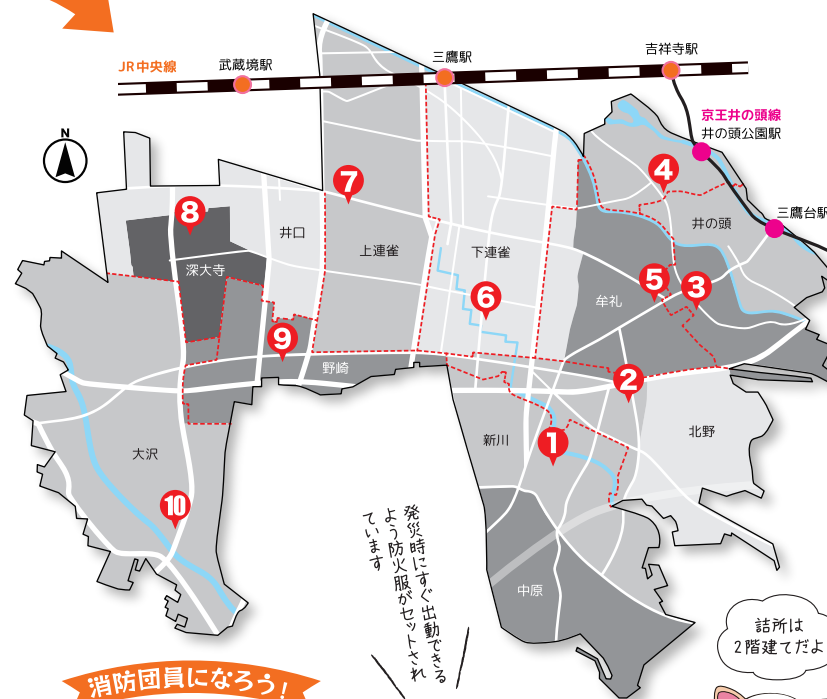
三鷹市消防団は「本部」と10個の「分団」で構成されています。
各分団には消防ポンプ車が配備されている詰所(つめしょ)があり、各担当地域で活動しています。

本部 団長 1名 副団長 3名

第一分団	第二分団	第三分団	第四分団	第五分団	第六分団	第七分団	第八分団	第九分団	第十分団
中原 新川の一部	北野 新川	牟礼 井の頭の一部	井の頭	牟礼 下連雀の一部	下連雀	上連雀	井口 深大寺	野崎	大沢
									
20名 分団長 副分団長 部長 班長 団員	20名 分団長 副分団長 部長 班長 団員	20名 分団長 副分団長 部長 班長 団員	20名 分団長 副分団長 部長 班長 団員	20名 分団長 副分団長 部長 班長 団員	20名 分団長 副分団長 部長 班長 団員	20名 分団長 副分団長 部長 班長 団員	20名 分団長 副分団長 部長 班長 団員	20名 分団長 副分団長 部長 班長 団員	20名 分団長 副分団長 部長 班長 団員

10個分団にはそれぞれ『詰所(つめしょ)』があります。

※①～⑩の数字は詰所の位置を表しています。
※赤い破線は分団の担当地域の境界線です。



消防団員になろう！
三鷹市内に在住・
在勤・在学している
18歳以上の健康な方
※55歳まで



制度

三鷹市消防団では団員が継続して活動できるよう、さまざまな制度を設けています。

●報酬など
【例】

団員報酬	年間	100,800円
出動報酬	火災等で出動した場合	3,000円
	訓練や警戒等に出動した場合	3,000円
退職 報償金	団員の階級で5年で退団	200,000円
	分団長の階級で15年で退団	約410,000円

団員の活動に対して
報酬を支払っています

●健康診断の実施(年1回)

団員として5年以上勤務して退団した場合は
勤続年数に応じて報償金が支払われます

●互助会制度

●家族感謝事業(年に1回テーマパークチケットなどを配布)

●表彰制度(出初式など)

●学生消防団員の活動認定(1年以上の活動で認証証明書を発行)

●準中型自動車免許取得費助成制度

●その他

【例】

甲種防火管理者 防災管理者	市町村の消防団員で 班長以上の階級に3年以上あった者
危険物取扱資格 試験科目の一部免除	消防団員として5年以上勤務し、かつ、消防学校の 教育訓練のうち、基礎教育または専科教育の 「警防科」を修了した者
消防設備士免許 試験科目の一部免除	消防団員として5年以上勤務し、かつ、消防学校の 教育訓練のうち、専科教育の「機関科」を修了した者

団員になり一定の階級や経験を
することで、一部試験科目の免除等
の措置を受けることができます

Q2 三鷹市消防団はどんな活動をしているの??

1か月のスケジュール(例)

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31	1	2	3	4

点検

各分団は3つの班に分かれ、**班ごと**に点検を行います。
毎月1日～10日は1班、11日～20日は2班、21日～月末は3班というように
決められた期間内に1回ずつ点検します。(合わせると各分団1か月に3回)

実は大切な
作業です！



▲ポンプ車のライトやサイレンなどの動作確認



▲機械器具の確認

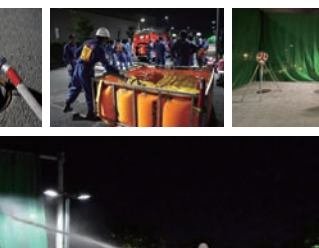
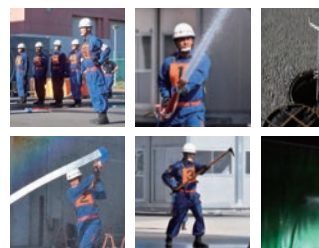


消防 操法訓練

分団ごとに月に数回、消防操法(消防ポンプ車などを使って基本的な操作方法を
身につけるための一連の流れ)の訓練をします。



指揮者 ▶ 号令・安全管理
1番員 ▶ 放水(第1線)
2番員 ▶ 放水(第2線)・伝令
3番員 ▶ とび口・伝令
4番員 ▶ 機関員・ポンプ操作



平常時

小・中学校などとの関わり

小・中学校を訪れて防災授業を行ったり
写生会のモデルを務めたりします。

地域との関わり



お祭りの警戒

来場者の皆さんが
安全にお祭りを楽しめるよう
見守りをします



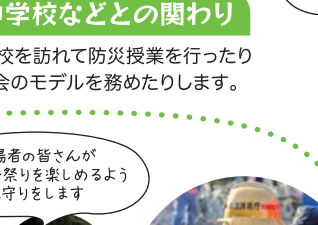
お祭りの警戒

市民への火災予防の啓発



3月と11月の火災予防週間に担当地域を
ポンプ車で巡回し火災予防を呼びかけます

写真会では防火服を着た
団員がモデルに♪



お祭りの警戒

市民の皆さんにポンプ車での放水や
初期消火などを指導します



お祭りの警戒

年末に担当地域を
ポンプ車で巡回し
「火の用心」を呼びかけます



お祭りの警戒

災害時

震災

災害現場での救助・救出、警戒巡視、避難
誘導など、市民の命や財産を守るため「公助」
の活動を行います。

火災

分団ごとに出場するエリアが決まっ
ていて、火災が発生すると、出場
して消火活動などを行います。

スマートフォンなどにメール(出火報)が届き
ます。出場エリアで火災が発生した場合は
速やかに詰所に向かい、出動の準備をします。

風水害

三鷹市は、火災より台風や大雨などによる
風水害に備えた待機や対応が多いです。

台風接近時

風水害の被害が発生するおそれがある場合、
詰所に待機して警戒態勢をとり必要に応じて
担当地域を巡回します。

被害の対応

市内の住宅等の浸水被害が発生した場合、
排水ポンプなどを使用し、排水活動を実施
します。

三鷹市消防団のPR

総合防災訓練

歳末特別警戒

火災予防運動